

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
東日本大震災・復興支援関連研究 (共同研究型)
2016 年度研究【経過・成果】報告書

研究代表者	所属部局・職		氏名					
	コミュニティ福祉学部		松山 真 印					
研究課題	被災地におけるコミュニティ再編に果たす社会福祉専門職および専門機関の役割							
研究組織 (研究代表者・研究分担者) 2017年3月現在	所属研究機関・部局・職		氏名					
	コミュニティ福祉学部 教授		松山 真					
	コミュニティ福祉学部 名誉教授		森本 佳樹					
	コミュニティ福祉学部 教授		長倉 真寿美					
	田園調布学園大学 講師		和 秀俊					
研究期間	2014 年度 ~ 2016 年度							
研究経費※ (上段：支出金額) (下段：採択金額)	2014 年度		2015 年度		年度		総計	
	1,611,658	円	1,413,082	円	630,252	円	3,654,992	円
	2,400,000		2,260,000		2,310,000		6,970,000	

※1円単位

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

東日本大震災におけるコミュニティを軸にした問題に対する行政職員・ボランティア団体・福祉機関・福祉施設・地域住民などのそれぞれの取組状況などを調査する。震災直後から同じ対象に継続的に調査を行うことで、復興の道程に従ったそれぞれの取り組みと課題を明らかにしていく。特に福祉機関、福祉施設、福祉専門職（ソーシャルワーカー）に焦点を当て、災害時に果たす役割について考察する。今後起きる災害時に資するよう発信していく。

本研究は、4人が各研究テーマについて分担して取り組んでいるが、以下のテーマについてまとめていった。

- 1, ソーシャルワーカー（社会福祉専門職）による専門的支援活動（松山）
- 2, 復興支援ボランティアセンターの運営と課題（森本）
- 3, 福祉施設・事業所を中心とした助け合い活動が減災及びコミュニティ再編に果たす役割（長倉）
- 4, コミュニティ再編における社協や NPO、地域スポーツの役割（和）

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[東日本大震災] [コミュニティ再編] [社会福祉機関・専門職]

研究【経過(成果)】の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

研究分担ごとに研究経過および成果を述べる。

1, ソーシャルワーカー(社会福祉専門職)による専門的支援活動(担当松山)

次の研究課題に取り組んだ。

- 1) 福島県内に組織化された「相談支援専門職チーム」の活動から、ソーシャルワーカーの専門的機能と役割を明らかにし、今後の災害時の指標とする。
- 2) 災害救助法、被災者負担軽減のための特例措置法についてまとめ出版し、今後の災害時に役立てる資料とする。
- 3) 2016年3月に実施したシンポジウムによって得られた知見をまとめ今後の災害時に役立てる資料とする。
- 4) 今後災害が起きた際に、ソーシャルワーカーが担える役割、機能について提言できるよう研修等を企画する

1) について

福島県では原発事故により、住み慣れた市町村を離れ、県外にまでおよぶ広域避難となった。その影響は、大きく2種類ある。一つは、役所も自治体職員も避難していることから、自治体サービスを利用することそのものが困難になることであり、もう一方は全く見ず知らずの土地において生活しなければならないことに伴う生活困難である。福島県内に自主的に組織された「相談支援専門職チーム」は、2017年3月末までの6年間この二つの問題に専門性を発揮した活動をしていた。

2)、3) については、応急救護9項目の具体的な内容について明らかにするとともに、被災者に対する特別措置法について『災害とソーシャルワーカー』として冊子にまとめて発行した。そしてその冊子を用いて、陸前高田市職員向けの研修を実施した。4) については、今後ソーシャルワーカー、自治体職員を対象とした研修を実施していきたい。2017年度には既に3件の研修依頼を受けている。

2, 復興支援ボランティアセンターの運営と課題(コミュニティ再編の視点から)担当森本

(1) 災害公営住宅等でのコミュニティ再編(再生・創出を含む)は、その地域の特性によって左右されることは当然であり、単純に一般化は出来ないとしても、以下のような要因によって影響を受けているのではないかということが推察された。

- ① 災害公営住宅の地域特性(これまでの歴史、文化、産業等)と立地(元の地域との距離、住民の構成等)
- ② 災害公営住宅の自治会の結成の有無
- ③ 自治会役員のリーダーシップの程度
- ④ 災害公営住宅が存在する地域社会の受け入れ態勢
- ⑤ 行政・社協およびNPOの支援状況

(2) 社協の役割と課題

被災者が直面している課題として、一人ひとりが新しい暮らしを始めるにあたって、そのコミュニティとどのような関係性を築くことができるか、逆に言えば、コミュニティがそうした人たちをどのように受け入れることができるかが、そうした人たちとコミュニティのその後の関係性を決定づけると思われる。その意味で、地域支援と個別支援の専門家である社会福祉協議会が、その人たちの支援の前提を社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)に置き、「被災者の支援」ととどまらず、一人の「地域住民の支援」としてどのように展開できるかが問われることになる。

そのためには、発災以前の社協の地域づくり(福祉コミュニティづくり)がどれくらい地域組織や地域住民の中に根付いていたかが問われると思われる。本来の社協の専門性と役割をどのように発揮してきたかによって、コミュニティの再編と被災者の社会的包摂の成否に影響が出る可能性があるかもしれないということである。

一つのコミュニティの中に被災状況や経済格差を背景とした立場の異なる人が存在することになった地域(住宅を自費購入した人、災害公営住宅に入居した人。家族を失った人など)等においては、新たにコミュニティを形成するために、被災していない市民も含め、立場の違いを区別せず、同じコミュニティの住民として包摂していくための活動を実施することが求められる。

一方、災害公営住宅への移転や高台移転が進む中、こうした地域において、自治会や町会が組織されていないところもあり、こうした自治的組織をどのように形作っていくか、高齢化が進んで「当事者能力」が弱化した場合にどのようにサポートしていくかも課題となってきた。今後、少子高齢化が急激に進む中、このような関係性を如何に維持・構築していくかが課題だと考えられる。そうした状況を考えた時、社協の主要な役割として、地域住民の「再包摂」(=リ・インクルージョン)にどのように取り組むかが重要になる。

研究【経過(成果)】の概要 つづき

3. 福祉施設・事業所を中心とした助け合い活動が減災及びコミュニティ再編に果たす役割 (担当長倉)

石巻市の復興状況の現状と課題についてヒアリング調査及び視察を継続するとともに、2014 年から事業実施状況についてヒアリング調査及びコミュニティでの活動について参与観察を行っている、めだかグループ(株式会社井上技建)によるコミュニティの再編について整理し、福祉施設・事業所の役割について考察を行うことである。

「めだかの楽校(デイサービス)」は、津波で大きな被害を受けた南浜で事業を行っていた時、誰でも困った人は立ち寄れる、社会福祉事業所として頼られる存在であったが、元倉に移った後も、利用者の生活を支え、心の拠り所となるべく、コミュニティとのつながりを大事にし、全国から届いた支援物資を配る、炊き出しを行うなどの活動から始まり、夏祭りや 3.11 の慰霊祭などには必ず住民を支えている区長や民生委員を招くなど、関係性の構築に努めてきた。また「めだかのふる里」は、これまで地区での祭りがなかった蛇田地区で、地域にチラシを配るなど工夫をして夏祭りを開催し、子供から年配の方までが集まる、顔と顔の見える関係性を構築する契機を作ってきた。

福祉施設・事業所の人材不足は全国的な傾向で続いており、少子高齢社会においてその改善は見えてこないが、地域との関係づくりによって、事業所のスタッフだけではできない、利用者がこれまで暮らしてきたように、お茶を飲んで地域の方と世間話したり、社会福祉事業所に暮らす高齢者としてではなく、地域に暮らす個人として付き合える関係性の構築に結び付けられるように、運営推進会議、夏祭りなどのイベントを意識的に地域づくりの手段として活用することが望まれる。

4. コミュニティ再編における社協や NPO、地域スポーツの役割 (担当和)

フィールドワークによって検討した被災地におけるコミュニティ再構築における社会福祉協議会や NPO、地域スポーツの役割を基に、被災地における地域福祉モデル案を作成する。その結果を、被災地にフィードバックし関係諸機関と討議を重ねることで、実現可能なモデルを構築することが目的である。

陸前高田市において地元の地域スポーツクラブである「NPO 法人総合型りくぜんたかた」が、市役所職員が心身の健康づくりのためにクラブのプログラムに参加できるきっかけづくりができた。その後、クラブと市役所が連携した事業が増えたという。したがって、地域スポーツクラブが、地域住民の心身の健康づくりと日常的な交流の場を創出することによって、コミュニティを再構築することに繋がるとと思われる。

また、いわき市では地元 NPO「みんぷく」が仲介役となり、地域スポーツクラブにおいて、双葉郡で盛んであったパークゴルフなどの地元に着したスポーツを通して、原発避難者といわき市民のコミュニケーションの促進を図っている。地域スポーツクラブは、スポーツを通して原発避難者といわき市民との交流を促し、両者のコンフリクトを軽減し、包摂的なコミュニティ形成を促進する可能性があると思われる。

本研究によって、社会福祉協議会や地元 NPO、地域スポーツクラブが連携するモデルを作成したが、現状では地域スポーツを継続的に実施できる環境が未整備な現状であるため、実現可能なモデルと言いがたい。そこで、いわき市薄磯地区で、川崎市で実績のある「かわさき色輪っかプロジェクト」によって、コミュニティを再構築するモデルを検討することとした。「かわさき色輪っかプロジェクト」は、地域愛着感を高め、緩やかなつながりを目的として、川崎大師のだるまの赤など川崎の社会資源の色をワークショップによって地域住民同士で紡ぎ出す。その色を地元の印刷会社に依頼して色紙を作り短冊にし、子どもから高齢者、障がい者などが短冊にそれぞれの願い事を書いて輪っかにして繋ぎ、七夕に合わせて多摩川の河川敷でピクニックアートを作るという取組みである。2016 年度は、フィールドワークを通して「うすいそ色輪っかプロジェクト」を実施する上での準備を行った。その結果、薄磯公営住宅自治会を拠点として、「かわさき色輪っかプロジェクト」実行委員会の協力のもと実施できることとなった。薄磯公営団地住民を対象に、「かわさき色輪っかプロジェクト」実行委委員によって色輪っかの説明と薄磯の色を紡ぎ出す「いろつむぎ」ワークショップを開催することができた。

※この(様式 2)に記入の、経過・成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差控え期間等を記入した調書(A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式)を添付すること。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ① 雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

- 1) 松山真、「陸前高田市の現状を踏まえた提言」、地方公務員安全と健康フォーラム 88 号、地方公務員安全衛生推進協会発行、2013 年、pp.10-p16
- 2) 松山真、「陸前高田市における自殺予防対策」、コミュニティ福祉研究所紀要第 1 号、2013 年、pp.99-106
- 3) 『復興支援活動 2 年半の歩み』、立教大学コミュニティ福祉学部東日本大震災復興支援プロジェクト発行、2014 年 3 月、188 ページ
- 4) 森本佳樹, 松山真, 和秀俊, 荻生奈苗, 「コミュニティ福祉学部の震災復興支援の取り組み」、コミュニティ福祉研究所紀要第 1 号、2013 年、pp.107-128
- 5) 森本佳樹, 松山真, 湯澤直美, 長倉真寿美, 大口達也, 『復興支援 3 年～ “伴奏” の軌跡』、『まなびあい』第 7 号、2014 年、pp.168-p176

② 図書

- 1) 立教大学コミュニティ福祉学部東日本大震災復興支援推進室編、2016. 3、『復興支援ってなんだろう? ～人とコミュニティによりそった 5 年間～』 本の泉社

③ シンポジウム・公開講演会の開催

- 1) シンポジウム『災害とソーシャルワーカー』、2016 年 3 月 13 日、立教大学、松山
- 2) 研修実施『災害とソーシャルワーカー』、2017 年 11 月 12 日、中国地区日本赤十字病院ソーシャルワーカー研修、松山
- 3) 研修実施『応急救護対応研修-災害時における法の対応』、2017 年 3 月 20 日、陸前高田市職員・派遣職員研修、松山

④ その他

- 1) 報告書の印刷
『災害とソーシャルワーカー』、2017 年 2 月発行、松山
- 2) 実践活動
 - A) 北関東豪雨被害に際し、茨城県医療ソーシャルワーカー協会災害対策本部に対して、避難所の設営、ソーシャルワーカーの専門的援助の方法、留意点など資料・情報提供した。
 - B) 2016 年 4 月の熊本地震からの復旧復興活動に際して、熊本県社協、熊本市社協、熊本学園大学社会福祉学部、尚絅大学ボランティアセンター、現地 NPO 等と連携を図り、本研究成果の一部を活用してもらうようにマニュアルとして提供し、ネットワーク化の基盤づくりを行った。また、そのネットワークを活用することで、コミュニティ福祉学部東日本大震災復興支援推進室が南阿蘇村で支援活動を展開するきっかけとなった。
 - C) 熊本地震被害応急期において、SNS を用いて、被災者支援の特別措置などについて発信した。